



保健センターから
のお知らせ

毛呂山町保健センター

(川角305番地1)

☎049-294-5511 FAX049-295-5850

☎=毛呂山町健康マイレージ事業対象事業

実践しやすい！
高血圧予防教室



「血圧が高めだけだと元気だから大丈夫」と思っていないませんか。

高血圧を放置していると動脈硬化が進行し、脳卒中や心疾患などの重大な病気に繋がります。高血圧は生活習慣の改善で予防できます。

この機会に、一緒に学びませんか。

☐ 7月21日(金)

午前10時～正午

☑ 保健センター

☑ ・講義「高血圧の基本」
(保健師)

・講義「健康長寿サポート
—養成講座」(保健師)

・講義「高血圧を予防する食事のコツ」(管理栄養士)
・講義と実習「歯周病予防と歯磨き」(歯科衛生士)

☑ 40歳以上の人

☑ 15人(先着順)

☑ 無料

☑ 筆記用具

☑ 6月9日(金)からお申し込みください。

みください。

子宮頸がん9価ワクチンが
定期接種になりました

子宮頸がん予防接種 (HPVワクチン) は今までの2価・4価ワクチンに加えて、9価ワクチンも定期予防接種になりました。

対象の人は無料で接種できます。詳しくは町のホームページをご覧ください。

☑ ①小学校6年生から高校1年生相当の女子

②平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの子

歯と口の健康週間

6月4日(日)から10日(土)は歯と口の健康週間です。この機会に自分や家族の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病予防に努めましょう。

また、すでにむし歯や歯周病にかかっている人は、そのまま放置せず歯科医師の治療を受けましょう。

埼玉県では、歯科衛生士が歯科診療や口腔ケアの相談に応じ、通院困難な人にはご自宅に伺う歯科医師を紹介する相談窓口を設置しています。

「在宅歯科医療推進窓口」地域拠点・支援窓口」までご相談ください。

☑ 入間郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点

☑ 0800-8857-8020

健康マイレージの
商品券引換申込み開始

毛呂山町健康マイレージ事業の商品券引換申込みが始まります。「毛呂山町健康マイレージ」を20ポイント以上貯めた人は、ポイントを商品券と引き換えることができます。なお、申込み期間と引換期間はそれぞれ異なりますのでご注意ください。

※20ポイントにつき500円分の毛呂山町共通商品券を1枚贈呈します。

☑ 保健センター

☑ 健康マイレージポイント

を20ポイント以上貯めた人
健康マイレージポイントカード

☑ 申込期間 6月12日(月)～30日(金)

☑ 引換期間 7月18日(火)～28日(金)

小児慢性特定疾病医療費
支給継続申請受付開始

小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受付を開始します。

☑ 6月12日(月)～7月28日(金)

(土・日・祝日は除く)

☑ 坂戸保健所

現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の人の保護者

☑ 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険(健康保険)の被保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書(税額・所得金額が記載されたもの)など

※坂戸保健所から申請に必要な書類が郵送されます(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください)。

☑ 坂戸保健所

☎ 283-17815

283-17815

283-17815

283-17815

283-17815

283-17815

283-17815

283-17815

283-17815

283-17815

283-17815

283-17815

283-17815

283-17815

283-17815

283-17815

町の無料相談

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため変更・中止となる可能性があります。

相談種類	日にち	時間	相談場所	申込み・問合せ	
法律相談	弁護士	6/13(火)、6/26(月) 7/11(火)、7/24(月)	13:30~16:00	役場会議室	役場総務課 ☎④313 (要予約)
	行政書士	6/21(水)、7/19(水)	10:00~15:00	役場会議室	役場総務課 ☎④313
人権・行政相談	6/1(木) (人権相談のみ) 6/9(金)、7/13(木)	13:30~16:00	役場会議室	役場総務課 ☎④313	
成人健康相談	7/4(火)	10:00~11:00	保健センター	保健センター ☎294-5511	
	6/5(月)	10:00~11:00	役場1階町民ホール		
電話健康相談	平日	9:00~17:00	保健センター ☎294-5511		
育児ほっと相談室	6/28(水)、7/26(水)	10:00~11:00	児童館内子育て支援室	保健センター ☎294-5511	
もの忘れ相談会	毎月第3木曜日	10:00~12:00	中央公民館	地域包括支援センター ☎295-2112 ④126	
子育て相談 なんでも話してみよう	平日 ※オンライン相談あり	10:00~15:00	役場相談室 子育て支援センター	子育て支援センター ☎294-4820 (要予約)	
教育相談	平日	10:00~16:30	教育センター ☎295-2525 (電話相談可)		
心配ごと相談	毎月第2・4水曜日	10:00~12:00	社会福祉協議会(毛呂山町川角303-3) ☎295-0601		
消費生活相談	毎週月・火曜日	10:00~15:00	役場相談室1	役場産業振興課	
生活困窮者自立相談 ※生活保護受給者以外	平日	8:30~17:00	アスポート相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所 (社会福祉協議会内) ☎080-2274-1445		



明治・大正時代生まれの多くの人は河童や小豆洗いの言い伝えを聞いています。河童や小豆洗いはどちらも水辺の妖怪で、子どもが1人で深い川や沼に近づかないよう大人に強く言い聞かされていたそうです。河童とは頭に皿のようなくぼみがあり、大きさは子どもぐらいで背中には甲羅や鱗、手足に水かきがあり水中で泳ぐことを得意とし、動物を水のなかに引き込んで生き血を吸うと言われていました。「淵」と呼ばれる川の深い場所や沼には河童が住んでいて、水中に引きずり込まれ、人間のはらわたを食べてしまうと伝えられました。

一方、小豆洗いは夕暮れの川の近くに現れると言われていました。暗くなるまで子どもが川の近くで遊んでいると、「小豆洗いに捕まるよ」と注意されたそうです。町内では沢堀(平山)・矢倉池(葛貫)・清三淵(沢田)・八幡淵(川角)などに河童や小豆洗いがいると言われていました。毛呂山に伝わる河童と小豆洗いの伝承の一部をご紹介します。

① 河童対策
昔、朝早く川辺に草刈りに行くと、河童が出てきて人間のはらわたを食べてしまうので、おじいさんはふんどのなかに小石を入れて、尻の穴をふさいで川のなかに入っていた。すると、河童が現れ、おじいさんのふんどしに手を入れたが、硬い小石にあたってはらわたが取れない。河童は、「おじいのは硬いな」と言って行ってしまったそうだ。

② 小豆洗いにつかまるな
沢堀という小川は、小豆洗いが出て捕まるとひどい目にあうから、夕方からは行ってはいけないと言われた。また明治30年ごろ、ある人が苦林の橋場のそばの小川にさしかかると、小豆を洗う音がして逃げ帰ったことがあるという。

淵や沼は子どもたちの格好の遊び場だった反面、危険も伴っていました。河童や小豆洗いの伝承は、子どもたちを危険な水辺から遠ざける役割もあったのではないのでしょうか。



河童の伝承があった
葛貫の矢倉池